



家づくりに  
役立つ  
お知らせ

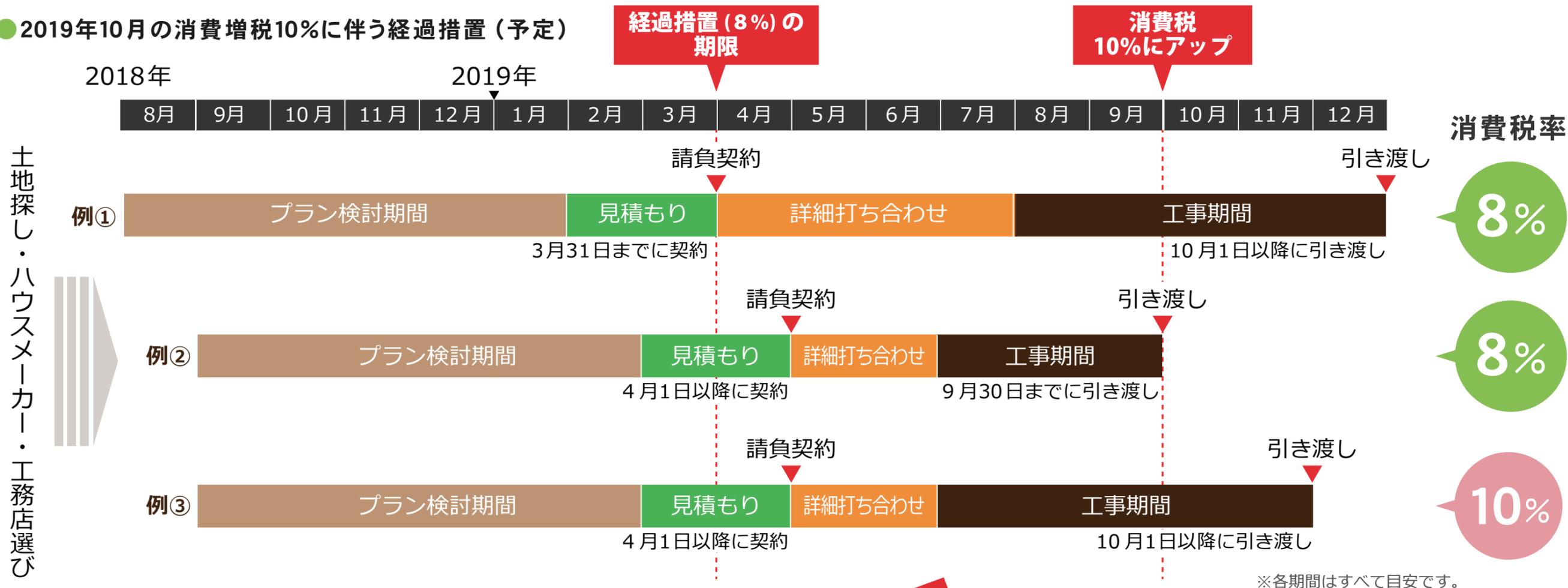
# 2019年10月消費税率が10%にUP!!

## 消費税8%で建てられるタイミングを知っておきましょう。



住宅は高額のため、消費税率の引き上げに伴う購入時の負担が大きく資金計画に影響します。  
特に注文住宅の場合は、計画のスタートから入居までに1年前後の時間がかかり、依頼先（ハウスメーカー、工務店、設計事務所）によっても計画期間に違いがあります。  
「もっと早く家づくりを始めておけば良かった!」とならないように、住宅にかかる消費税や新税率適用のタイミング、依頼先別の計画期間を確認しておきましょう。

### ● 2019年10月の消費増税10%に伴う経過措置（予定）



### 消費税8%で住宅購入するための2つの方法

#### ① 2019年3月31日までに契約を完了させる

この場合は、住宅の引き渡しがいずれも消費税8%のままです。  
例えば、契約だけ先にしておいて、工事は数年後という場合も8%で適用されます。

#### ② 2019年9月30日までに住宅の引き渡しを完了させる

2019年3月31日以降に契約したとしても、2019年9月末までに引き渡し完了で消費税8%が適用されます。ただし、詳細打ち合わせや工期が短くなるので、あまり現実的ではありません。

さらに!!

### 住宅ローンはマイナス金利の今がチャンス!!

日本銀行のマイナス金利導入の影響により、住宅ローン金利が史上最低値まで下がってきています。

例えば、右の試算表。住宅ローンの金利が0.65%と1.65%の場合を比較すると、毎月の支払額が約1万4000円、総返済額で約600万円もの差になります。

金利	毎月の支払額	総返済額
0.65%	7万9881円	3355万0020円
1.65%	9万4076円	3951万1920円

3000万円の住宅ローンを組んだ場合の月々の支払い額試算  
(35年元利均等・固定金利・ボーナス返済なし)

消費税増税によって、影響を受けるのは住宅価格のみでなく、住宅ローン、ローンの申込手数料、家具・家電、保険料など様々です。お気軽にご相談ください。